

第1回医療安全推進体制に係る外部調査委員会議事要旨

日 時：令和5年10月4日（水）10時00分～12時00分

場 所：神奈川県立病院機構本部 会議室2 リモート併用

出席者：長尾 能雅委員長（名古屋大学病院 副病院長 兼 患者安全推進部教授）

隈本 邦彦副委員長（江戸川大学メディアコミュニケーション学部 特任教授）

加藤 節子委員（公益社団法人神奈川県看護協会 危機管理課長）

高井 佳江子委員（高井佳江子法律事務所 弁護士）

馬上 祐子委員（小児脳腫瘍の会 代表）

山口 重則委員（地方独立行政法人静岡県立病院機構副理事長兼本部事務部長）

議 事

1. 理事長挨拶

2. 委員紹介

3. 委員長の選任

長尾委員が委員長に選任された。

4. 副委員長の指名

隈本委員が副委員長に指名された。

5. 各病院の医療安全推進体制について

機構全体の医療安全推進体制等を把握するため、各病院の医療安全推進室長等から、病院が掲げる基本理念と基本方針、ヒヤリハット・アクシデント報告書の取扱いや重大事故発生時の対応、インフォームド・コンセントの管理体制等について説明があり、その後、委員との質疑応答がなされた。

6. 今後の方向性について

（委員の主な発言）

○ 患者安全の視点に立った医療安全等の提供を行うための運営体制の改善に向けて、現状をしっかりと把握したうえで、現在の事態を生んでいる背景や要因等について、幾つかの重要なポイントを掘り下げて検証する必要がある。

○ 患者安全確保の基盤であるインフォームド・コンセントは最低限の説明と
いったマニュアル的な対応ではなく、患者さんにリスク情報を正しく説明し

た後に同意を得るというプロセスが非常に重要であり、これは最終的には医療安全に繋がるものである。

- インシデント・アクシデント報告の提出方法、報告を受けた者がどのように検証し、問題点をトリアージしているのか確認する必要がある。
- 重大な問題が生じた場合、病院の幹部が迅速に把握し、適切な対応のための連携ができていないか、有事対応について確認する必要がある。
- 重大事故を未然に防ぐための日常の医療安全上の管理体制やインシデントレポートから導かれる課題の対処方法、医療従事者に求められる行動変容を定期的にチェックする体制があるか等を検証する必要がある。
- 重大事故が発生した場合の情報共有について、県、機構、病院との共有体制、社会との共有体制、情報公開など公表基準を含めたあり方等について点検することが重要である。
- 先駆的な医療安全に対する取組や患者安全に係る最新情報の収集など職員が自己研鑽に努めているか確認することが必要である。

各委員の意見等を踏まえ、次回以降、医療安全推進体制や医療事故発生後の対応等について、6本の柱^{*}に基づいた聞き取りを各病院に行い、調査・検証することとした。

※6本の柱

- (1) 患者安全確保における基本的なインフラ基盤・整備、インフォームド・コンセント管理体制、県・県立病院機構・各病院のガバナンス状況
- (2) インシデント報告とトリアージにはじまる日々の事例抽出状況
- (3) 重大事案発生時の情報共有体制、医療事故性・過誤性の判断体制、医療事故と判定された際の事故調査体制
- (4) 重大事故を未然に防ぐための平時の活動とモニタリング体制
- (5) 県立病院間における患者安全活動の共有・啓発体制及び公益通報窓口活用状況、社会への情報公開・報道公表基準のあり方
- (6) 先駆的な患者安全の取組や最新情報のキャッチアップのあり方

7. その他

次回開催 令和5年10月18日(水) 15時から17時

医療安全推進体制に係る外部調査委員会 出席者名簿

(五十音順・敬称略)

区分	氏名	所属等	
医療安全専門家 (看護師)	加藤 節子	公益社団法人神奈川県看護協会 危機管理課長	
学識経験者	隈本 邦彦	江戸川大学メディアコミュニケーション学部 特任教授	副委員長
弁護士	高井 佳江子	高井佳江子法律事務所	
医療安全専門家 (医師)	長尾 能雅	名古屋大学病院副病院長 患者安全推進部教授	委員長
患者代表	馬上 祐子	小児脳腫瘍の会代表	
地方独立行政法人 関係者	山口 重則	地方独立行政法人静岡県立病院機構 副理事長兼本部事務部長	